

近江八幡市における地域学校協働活動の取組

[取組状況] ■地域学校協働本部 □地域未来塾 ■放課後子ども教室 □土曜日の教育支援

■目指す姿

今年度、市内5つの就学前施設、全12小学校、全4中学校が学校運営協議会設置校園（コミュニティ・スクール）として、地域と学校の協働活動の構築に重点を置き、学校・家庭・地域が連携し、同じ目標を持って子どもに向き合っている。また、市内全ての公立幼稚園、こども園、小学校、中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民の力を学校教育に活用するため、「地域学校協働本部」を設置し、支援体制の強化を進めている。

■本年度の具体的活動

5月～8月	各校園の第1回学校運営協議会への出席及び説明
7月21日（金）	第1回地域学校協働活動推進員交流会
12月26日（火）	第2回地域学校協働活動推進員交流会
1月23日（火）	第1回コミュニティ・スクール研修会
3月	第3回地域学校協働活動推進員交流会

■本年度の成果

- ・地域学校協働活動推進員の交流会を学期末に計3回実施。昨年度、現場の教職員が事業の取組を理解できてない課題が残ったため、生涯学習課から通信を発行し、推進員の取組や、務める上で困っていることなどを発信した。推進員は交流会の内容が現場に届くことで、これまで以上に熱心に討議がおこなわれた。
- ・コミュニティ・スクール研修会を実施し、管理職や地域学校協働活動推進員の理解を深めることができた。



【実践交流会のようす】

■課題と今後の連携・協働活動の推進に向けて

- ・学校を核とした地域力強化プラン事業説明会を今年度は実施しなかった。そのため、今年度、新しく担当された先生にとっては、運営にあたり支障がでた。
- ・学校運営協議会の熟議が進むよう、今後も学校と地域の理解と協力を得て、伴走支援を継続する。

■地域学校協働活動推進員の委嘱状況

- ・社会教育法および、本市が制定した「地域学校協働活動推進員設置要綱」に基づき、市内23校園に設置している地域学校協働本部にそれぞれ1名の地域学校協働活動推進員を委嘱している。



【生涯学習課の通信】

■域内の公立学校園の学校運営協議会の導入状況および計画

- ・令和3年度より、市内5つの就学前施設、全12小学校、全4中学校の合計21校園に学校運営協議会を設置し、地域住民と協働で子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組んでいる。今年度はコミュニティ・スクール全市導入3年目であることから、幼稚園、小学校から事例発表をおこない、中学校区に分かれて各校園での進捗状況や課題を共有し中学校区として今後の方向性について情報共有した。